

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	株式会社ヤマダホールディングス (旧会社名 株式会社ヤマダ電機)
【英訳名】	YAMADA HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 YAMADA DENKI CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三嶋 恒夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2020年6月26日開催の第43回定時株主総会の決議により、2020年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三嶋恒夫は、当社の第44期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。